

DISCLOSURE

2014

ともに歩み ともに輝く

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度第58期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

奄美信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



奄美信用組合 理事長 安 忠雄

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和31年5月11日／瀬戸内信用組合設立登記完了
- 昭和37年6月4日／瀬戸内信用組合を奄美信用組合に改称
- 昭和41年4月1日／本部制設置・導入
- 昭和41年8月28日／主たる事務所を奄美市（旧名瀬市）へ移転
- 昭和45年6月1日／喜界信用組合と合併 喜界支店、早町出張所承継
- 昭和46年10月1日／電算室設置 給与、日計、出資金稼働
- 昭和51年1月16日／創立20周年記念事業の一環として、奄美市（旧名瀬市）へ2,500万円寄贈
- 昭和56年2月24日／自営オンライン（当座、普通預金）スタート
- 平成3年11月23日／総合オンラインスタート
- 平成8年5月25日／創立40周年記念事業の一環として奄美群島内の福祉施設（22ヶ所）へ車椅子、テレビを寄贈
- 平成10年3月31日／早期是正措置に基づく資産の自己査定実施
- 平成11年9月27日／奄美市（旧名瀬市）役所内に共同CDコーナーを設置
- 平成12年11月20日／瀬戸内支店新築移転 業務開始
- 平成13年5月20日／インターネットホームページ開設
- 平成14年5月13日／信用組合共同センターへオンラインシステム移行
- 平成14年5月20日／郵便貯金とATM提携スタート
- 平成14年10月1日／生命保険密販業務開始
- 平成15年4月1日／社会福祉・医療事業団の年金担保融資業務開始
- 平成15年7月22日／「インターネットバンキング・モバイルバンキング」サービス提供開始
- 平成15年11月17日／第5次金銀システムの取扱開始
- 平成16年3月16日／有限責任監査法人トーマツと業務契約を締結
- 平成16年4月1日／ATMカード入金取扱開始
- 平成16年5月17日／しんくみCDキャッシング取扱開始
- 平成17年2月21日／決済用預金（無利息型普通預金）取扱開始
- 平成17年9月1日／カードによるATMでの振込取扱開始
- 平成17年10月17日／郵貯現金相互入金取扱開始
- 平成18年1月4日／信組・第2地銀・信金・労金によるカードでの相互入金取扱開始
- 平成18年4月17日／FSS（ファイルセキュリティシステム）の稼働開始
- 平成18年6月12日／為替「定額自動送金」の取扱開始
- 平成18年6月24日／創立50周年記念式典・祝賀会開催
- 平成19年5月7日／SKCセンター第5次システムの稼働開始
- 平成20年4月4日／龍郷町の量販小売店に共同ATMコーナーを設置
- 平成20年12月15日／小浜支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成22年6月28日／長浜支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成23年5月11日／創立55周年記念「しんくみ市民講座、大感謝寄席」を龍郷会場にて開催
- 平成23年5月23日／永田橋支店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成23年12月5日／本店地区内の量販小売店にATMコーナーを設置
- 平成24年3月5日／「しんくみローンサーチ」サービス提供開始
- 平成24年9月19・20日／「しんくみの集い、大感謝寄席」を瀬戸内・宇検会場にて開催
- 平成25年2月18日／「でんさいネット」取扱開始
- 平成25年6月10日／永田橋支店新店舗移転 業務開始

事業方針

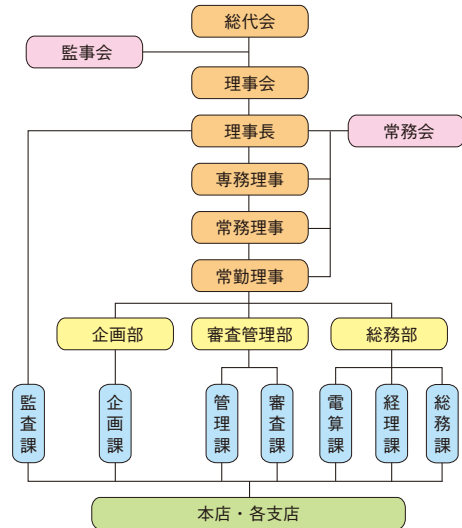
理念

- ・組合員への奉仕
- ・地域社会への貢献

経営方針

- ・共存共栄の実を上げるため組合員の増加と資金の充実を図る。
- ・組合員企業の繁栄と生活向上を推進するため業務の効率化・合理化につとめる。
- ・適正な資金需要については機会を失することのないよう迅速にこれを処理する。
- ・労を厭わず業務に精励し、もって組合員及び地域社会の発展に寄与する。
- ・感謝と謙虚の念を保持し、自己啓発と人格の向上につとめる。

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成26年6月20日現在）

理事長	安 忠雄	専務理事	川畑 敏彦
常務理事	手島 博久	常勤理事	吉田 孝寛
理事	窪田 稔	理事	里見 弘寿
理事	浜田 好義	理事	登山 恒勇
理事	染川 實麿	常勤監事	福富 正
監事	竹田 政茂	員外監事	市田 盛久

平成25年度 経営環境・事業概況

平成25年度のわが国経済は、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢を基軸とするアベノミクスに始まる経済の好循環により、個人消費や公共投資などの内需が堅調に回復し、政府は、「景気は緩やかに回復しつつある」としていますが、地方経済にはその効果が十分に及んでいないといえず、中小零細企業者は、原材料高、燃料高等のコスト増もあり、依然として景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

平成26年度は、海外経済の回復、円安による輸出の持ち直し等、政府の政策が効果を発揮する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待されておりますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動とともに、米国の金融政策の変更、中国の金融市場等の問題による海外経済の下振れリスクが懸念され、また、長期的な成長力強化の観点から、中小零細企業と地域の活性化に資する実効性のある成長戦略の実行が期待されることとあります。

平成25年度の金融環境は、資金需要の低迷が続く中、金融機関の貸出金利競争の一層の激化により貸出金利が低下するなど、収益状況は厳しい状況が続いており、一方、信用組合に求められる役割は、適切なリスク管理と、新規融資を含む積極的な資金供給を行い、組合員企業の育成・成長を強力に後押ししつつ、経営改善が図られるよう、コンサルティング機能を発揮して、事業再生の支援に、これ以上に積極的に関わり取り組むことが求められ、また、反社会的勢力に向けた取組み、経営者保証ガイドラインへの対応、自己資本比率規制の見直しなどが経営に大きな影響を与えるものと思われまます。

主たる取引先である中小零細企業の業況は、アベノミクス効果や消費増税前の駆け込み需要により、売上の増加がみられるようになってきたと言われており、こうした指標とは裏腹に、地域経済は、少子高齢化や人口減少などの構造的な要因もあり、未だ停滞感が強く、景気回復の实感に乏しい状況下にあります。

当組合の平成25年度の業況は、こうした厳しい経済環境の下、預金積金は69,751百万円と堅調に推移しました。貸出金は42,445百万円となり、取引先の深耕や新規開拓に積極的に取り組んだものの、取引先である中小零細企業の業況が厳しい状況にあることや、金融機関間の競争が激化していることなどを反映して横這いで推移しています。当期純利益は、個別貸倒引当金繰入額、貸出金償却が減少したことから、103百万円となりましたが、貸出金利の低下による貸出金利息の減少や市場金利の低下による預け金利息の減少等から収益力は低下傾向にあります。平成26年度は、一時的な落ち込みはあるものの、景気は緩やかな回復が期待出来るものと思われまますが、消費税率引き上げの影響が懸念され、中小零細企業の業況が先行き不透明なことで貸出金利競争の更なる激化から、経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような経済金融環境が厳しく、地域経済が疲弊する状況の下で、組合員の信頼に基づき、より強固な経営基盤を確立していくためには、信用組合の特性である地縁・人縁による地域密着に徹し、日常業務を通じて、中小零細企業者や顧客のニーズに応えるとともに、中小零細企業者等の経営改善、地域経済の活性化、創業・起業の支援など地域密着金融の一層の推進をしていかなければなりません。特に、地域社会の金融システムの一翼を担うものとして、とりわけ貸出金の増強、余裕資金の運用効率の向上等による収益の強化に努めます。また、資産の健全化、自己資本の充実などを図るとともに、でんさいネット、反社会的勢力、経営者保証に関するガイドラインへの対応、コンプライアンスやリスク管理などの内部管理態勢の一層の整備・充実により経営の健全性の維持・確保に努めていく必要があり、他金融機関との競争がますます激化する中で、これらの課題に対応していくためには、渉外担当者等の訪問活動を通じて取引先の情報を収集し、顧客の視点に立ち、ニーズを的確に把握した営業活動を強化していくことが必要です。さらに、経営力・組織力の強化の観点から地域社会から信頼され、支持される金融機関であるためには、人材の育成が重要であり、経営戦略に適合した育成プログラムに基づいて継続的に人材の育成を行い、次代を担う役職員の育成に努めていくこととします。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	30,181	30,360
法 人	1,619	1,633
合 計	31,800	31,993

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、信用組合の組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。
 総代会は、定款の変更や決算承認、理事・監事の選任等信用組合の運営に関する重要事項を決議します。
 総代会の開催につきましては毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法

総代は「総代選挙規定」に基づき、営業店単位に14の地区より選出され、任期は3年です。地区ごとに定数を定めており、選出方法は、立候補または推薦により届出のありました候補者について選挙を行っています。

■第58期通常総代会の報告

平成26年6月20日開催されました第58期通常総代会は、総代108名のうち、出席103名（うち、委任状による代理出席32名）のもと、次の報告事項ならびに議決事項が上程され、全議案が満場異議なく、原案のとおり承認・可決されました。

●報告事項

1. 平成25年度第58期 事業報告、貸借対照表、損益計算書 報告の件
2. 監事の監査報告

●議決事項

- 第1号議案 平成25年度第58期 剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 平成26年度第59期 事業計画及び収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 定款第16条に基づく組合員除名の件
- 第4号議案 任期満了に伴う理事・監事選出の件
- 第5号議案 役員退任に伴う役職慰労金支出の件



■総代のご紹介

平成26年6月20日現在

選挙区	総代定数	総代氏名（合計108名）						（敬称略：五十音順）
本店区	21名	荒垣 継生	勇 芳博	屋宮 重藏	喜入 昭	小村 和好		
		師玉信一郎	積山幸太郎	平 宗芳	平 淳一	富田 一馬		
		浜田 正文	治山 強	前園 裕史	松元 榮幸	松尾 典昭		
		三浦 和美	安田善次郎	山元 正隆	吉田 利夫	渡 博文		
		和田 邦文						
小浜支店区	9名	有村 文應	上原 克夫	沖島 衛	畠納 建悟	竹田 政茂		
		武島 一隆	浜手 栄男	原 正仁	盛 末和			
永田橋支店区	13名	岩崎 菊美	恵畑 達広	屋 種夫	築地 俊造	土持 圭子		
		都成俊一郎	成田 博宗	野中 守	畠 義利	浜田 幸雄		
		深佐 千尋	前田 幸俊	村上 稔				
瀬戸内支店区	13名	勇 健一	勇 次夫	小川純一郎	桂 久和	喜島 哲洋		
		高田 幸三	田原 清宏	信島 一	藤野 修一	松村 保宏		
		政岡 博重	泰江 徹	豊 隆文				
笠利支店区	6名	有川 貞好	大山 国雄	肥後 基樹	前田 幸男	南 利郎		
		山下 義和						
竜郷支店区	6名	久保 誠	里山 雅家	重枝 一哉	重野 寛輝	前田 豊成		
		山田 隆						
宇検支店区	4名	大友 満輝	杉浦 治俊	中村 真典	渡 秀美			
徳之島支店区	7名	東 敏美	木下 修一	徳田 哲也	淵上平八郎	宮本 仁		
		吉川 清吾	吉村 辰巳					
天城支店区	5名	城 博史	島 和也	徳田 正久	永岡 寛治	藤田 一夫		
喜界支店区	5名	中村昭一郎	比嘉 武徳	前底 浩喜	峰山奥恵喜	吉川 文浩		
伊仙支店区	4名	幸多 健次	前元 哲郎	盛本 克彦	琉 理人			
長浜支店区	7名	伊勢 徹二	桜山 廣市	里 不二男	玉野 勉	中本 英一		
		日置 洋和	山下 哲郎					
沖永良部支店区	4名	中原 克美	前 登志朗	美野 裕志	嶺元眞之助			
知名支店区	4名	東山 榮三	太 直造	宗岡須賀美	吉俣 文一			

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価額は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～50年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 退職給付引当金は、従業員からの退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務に基づき必要額を計上しております。
 また、当組合は、複数事業（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1)制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555百万円
年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高）	321,338百万円
差引額	△782百万円

 (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	0.575%
--	--------

(3)補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高31,358百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元金等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の報酬の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

	177百万円
--	--------
- 有形固定資産の減価償却累計額

	1,172百万円
--	----------
- 貸出金のうち、破綻先債権額は420百万円、延滞債権額は1,810百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 なお、貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,301百万円であり、
 なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機、電話・複写機等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形は、642百万円であり、
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保に提供している資産	預り金	2,100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	1,000百万円

 上記のほか担保に提供している資産として、金取扱いのために預け金2百万円を担保提供しております。

- さらに為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、九州信用組合共済基金として預け金2,361百万円を担保提供しております。また、預け金のうち定期預金1,000百万円については、期限前解約時の清算金条項が付されております。
- 出資1口当たりの純資産額は4,181円74銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

- 当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し連貫しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総務部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間132営業日）により算出しており、平成26年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で401百万円です。なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数も0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

- 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等があった場合、当該価額が異なることもあります。なお一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

- 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	20,513	20,640	127
(2) 有価証券			
その他有価証券	8,580	8,580	—
(3) 貸出金（*1）	42,445		
貸倒引当金（*2）	△ 808		
	41,637	44,617	2,980
金融資産計	70,731	73,838	3,107
(1) 預金積金（*1）	69,751	69,820	69
金融負債計	69,751	69,820	69

- *1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

- *2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 - 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りも困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。）
 - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）によって割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元金金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）	171
組合出資金（*2）	200
合 計	371

- *1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- *2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	5,764	8,100	4,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの	5,612	2,200	900	4,800
貸出金（*）	5,000	4,434	4,610	25,242
合 計	11,876	14,734	9,510	30,142

- *）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

- (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金	67,394	1,935	419	—
借入金	1,000	—	—	—
合 計	68,394	1,935	419	—

- *）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,629,932	1,583,419
資金運用収益	1,408,727	1,400,799
貸出金利息	1,244,226	1,228,564
預け金利息	79,432	78,192
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	77,068	86,042
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	8,000	8,000
役員取引等収益	155,101	151,382
受入為替手数料	60,565	58,951
その他の役員収益	94,535	92,431
その他業務収益	58,010	19,466
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	25,569	14,780
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	32,441	4,686
その他経常収益	8,093	11,769
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	436	2,329
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	7,657	9,440
経常費用	1,501,642	1,450,026
資金調達費用	142,145	95,183
預金利息	131,623	81,658
給付補てん備金繰入額	10,086	12,842
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	262
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	435	419
役員取引等費用	126,872	138,201
支払為替手数料	19,878	20,131
その他の役員費用	106,993	118,070
その他業務費用	615	473
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	615	473
経常費用	1,115,511	1,207,105
人件費	695,828	731,233
物件費	407,652	448,786
税金	12,031	27,084
その他経常費用	116,497	9,063
貸倒引当金繰入額	102,021	6,960
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	14,475	2,102
経常利益	128,289	133,392
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	31,550	19,776
固定資産処分損	4,901	19,776
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
減損損失	26,649	—
その他の特別損失	—	—

科 目	平成24年度	平成25年度
税引前当期純利益	96,739	113,615
法人税・住民税及び事業税	72,121	23,288
法人税等調整額	55,504	△13,185
法人税等合計	127,626	10,102
当期純利益	△30,887	103,512
前期繰越金	81,127	34,214
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	50,240	137,727

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 127円52銭

(前ページより続き)

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」であります。以下28まで同様であります。
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	8,179	7,974	204
国 債	720	700	19
地方債	1,649	1,599	50
社 債	5,809	5,674	134
その他	201	200	1
小 計	8,380百万円	8,174百万円	206百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	99	100	△0
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	99	100	△0
その他	99	100	△0
小 計	199百万円	200百万円	△0百万円
合 計	8,580百万円	8,375百万円	205百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当事業年度における減損処理額はありません。
 26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価格	売却益	売却損
債 券	116百万円	14百万円	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	116百万円	14百万円	—

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	403百万円	3,047百万円	4,829百万円	—
国 債	101	—	618	—
地方債	—	—	1,649	—
社 債	301	3,047	2,560	—
その他	100	101	99	100
合 計	503百万円	3,148百万円	4,928百万円	100百万円

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,657百万円であり、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	繰延税金資産	繰延税金負債
繰延税金資産	—	—
貸倒引当金	174百万円	—
減価償却超過	26	—
退職給付引当金	27	—
役員退職慰労引当金	32	—
有価証券評価損	9	—
その他	72	—
繰延税金資産小計	343百万円	—
繰延税金負債	—	△272
繰延税金負債合計	—	47
繰延税金負債合計	—	47
繰延税金資産の純額	343百万円	23百万円

- (2) 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来29%から27%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	50,240	137,727
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	16,026	66,094
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	16,026	16,094
	(年2.0%の割合)	(年2.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	—	—
退職給与積立金	—	—
経営安定化積立金	—	50,000
次期繰越金	34,214	71,632

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	695,828	731,233
報酬給料手当	553,094	573,420
退職給付費用	62,701	74,201
その他	80,031	83,611
物 件 費	407,652	448,786
事務費	183,154	198,561
固定資産費	77,398	82,953
事業費	32,664	34,065
人事厚生費	6,337	12,235
減価償却費	61,937	61,211
その他	46,160	59,760
税金	12,031	27,084
経費合計	1,115,511	1,207,105

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	1,408,727	1,400,799
資金調達費用	142,145	94,921
資金運用収支	1,266,582	1,305,878
役員取引等収益	155,101	151,382
役員取引等費用	126,872	138,201
役員取引等収支	28,228	13,180
その他業務収益	58,010	19,466
その他業務費用	615	473
その他業務収支	57,395	18,993
業務粗利益	1,352,205	1,337,790
業務粗利益率	1.94%	1.89%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$



役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	155,101	151,382
受入為替手数料	60,565	58,951
その他の受入手数料	94,535	92,431
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	126,872	138,201
支払為替手数料	19,878	20,131
その他の支払手数料	1,343	5,186
その他の役員取引等費用	105,649	112,884

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	19,592	△ 7,928
支払利息の増減	△ 6,157	△ 46,962

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	267,372	122,587

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,662,495	1,589,101	1,612,192	1,629,932	1,583,419
経常利益	157,377	92,356	74,037	128,289	133,391
当期純利益	186,954	87,621	34,706	△ 30,887	103,512
預金積金残高	65,455,821	65,724,455	67,548,951	68,644,248	69,751,405
貸出金残高	42,279,822	42,289,922	42,073,800	42,188,430	42,445,897
有価証券残高	1,780,019	2,386,131	6,594,891	8,680,557	8,751,909
総資産額	69,585,511	69,678,594	71,379,222	72,622,532	74,760,580
純資産額	3,049,229	3,131,266	3,122,580	3,217,299	3,288,047
自己資本比率(単体)	9.03%	9.15%	8.81%	8.93%	8.93%
出資総額	786,753	796,875	804,214	801,404	786,286
出資総口数	786,753口	796,875口	804,214口	801,404口	786,286口
出資に対する配当金	16,106	15,835	16,012	16,026	16,094
職員数	117人	118人	117人	114人	107人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	801
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	806
特別積立金	1,400
繰越金(当期末残高)	34
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	3,041
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	18
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	18
自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,060
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	3,060
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	31,601
オフ・バランス取引等項目	201
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,436
リスク・アセット等計(F)	34,239
単体Tier1比率(A/F)	8.88%
単体自己資本比率(E/F)	8.93%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,113	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	786	—
うち、利益剰余金の額	806	—
うち、外部流出予定額(△)	16	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,537	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,140	—
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	6,911
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	6,911
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,140	—
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,671	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△595	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△601	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,481	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	35,153	—
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.93%	—

注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 一千万円

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	24年度	69,494 ^{百万円}	1,408,727 ^{千円}	2.02%
	25年度	70,646	1,400,799	1.98
うち貸出金	24年度	40,926	1,244,226	3.04
	25年度	40,056	1,228,564	3.06
うち預け金	24年度	20,665	79,432	0.38
	25年度	21,908	78,192	0.35
うち金融機関貸付等	24年度	200	4,355	2.17
	25年度	200	4,355	2.17
うち有価証券	24年度	7,702	77,068	1.00
	25年度	8,480	86,042	1.01
資金調達勘定	24年度	68,592	142,145	0.20
	25年度	69,631	95,183	0.13
うち預金積金	24年度	68,519	141,709	0.20
	25年度	69,532	94,501	0.13
うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち借用金	24年度	—	—	—
	25年度	41	262	0.63

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.17	0.18
総資産当期純利益率	△0.04	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	2.02	1.98
資金調達原価率(b)	1.82	1.82
資金利鞘(a-b)	0.20	0.16

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

項 目	取得価格 または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	24年度末	8,471	208
	25年度末	8,546	205
金 銭 の 信 託	24年度末	—	—
	25年度末	—	—
デリバティブ等 商 品	24年度末	—	—
	25年度末	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

預貸率および預証率 (単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期 末)	61.45	60.85
	(期中平均)	59.72	57.60
預 証 率	(期 末)	12.64	12.54
	(期中平均)	11.24	12.19

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{(預金積金+譲渡性預金)}} \times 100$
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{(預金積金+譲渡性預金)}} \times 100$

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1店舗当りの預金残高	4,903	4,982
1店舗当りの貸出金残高	3,013	3,031

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当事項なし

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,709	7,497	212	8,179	7,974	204
	国 債	733	710	22	720	700	19
	地 方 債	1,669	1,609	59	1,649	1,599	50
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,306	5,177	129	5,809	5,674	134
そ の 他	303	302	1	201	200	1	
	小 計	8,013	7,799	214	8,380	8,174	206
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	495	500	△5	99	100	△0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	495	500	△5	99	100	△0
そ の 他	—	—	—	99	100	△0	
	小 計	495	500	△5	199	200	△0
	合 計	8,508	8,299	208	8,580	8,375	205

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	25	14
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	32	4
その他業務収益合計	58	19

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
職員1人当りの預金残高	581	622
職員1人当りの貸出金残高	357	378

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	24,346	35.5	25,102	36.1
定期性預金	44,172	64.5	44,429	63.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	68,519	100.0	69,532	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	50,343	73.3	50,418	72.3
法人	18,301	26.7	19,333	27.7
一般法人	14,291	20.8	15,207	21.8
金融機関	406	0.6	187	0.3
公金	3,604	5.3	3,940	5.6
合計	68,644	100.0	69,751	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	40,047	40,387
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	40,047	40,387

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	—	—

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	574	1.4	598	1.5
手形貸付	920	2.2	956	2.4
証書貸付	34,288	83.8	33,430	83.5
当座貸越	5,142	12.6	5,071	12.6
合計	40,926	100.0	40,056	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	26,882	26,642
変動金利貸出	15,305	15,803
合計	42,188	42,445

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	8,886	55.3	9,117	56.9
住宅ローン	7,183	44.7	6,910	43.1
合計	16,069	100.0	16,027	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	754	9.8	705	8.3
地方債	1,313	17.1	1,602	18.9
短期社債	—	—	—	—
社債	5,161	67.0	5,719	67.5
株式	71	0.9	71	0.8
外国証券	300	3.9	300	3.5
その他の証券	102	1.3	81	1.0
合計	7,702	100.0	8,480	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	25,772	61.1	26,081	61.4
設備資金	16,416	38.9	16,364	38.6
合計	42,188	100.0	42,445	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	平成24年度末	10	102	620	—
	平成25年度末	101	—	618	—
地 方 債	平成24年度末	10	—	1,659	—
	平成25年度末	—	—	1,649	—
短期社債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
社 債	平成24年度末	100	3,042	2,449	209
	平成25年度末	301	3,047	2,560	—
株 式	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
外国証券	平成24年度末	—	200	—	100
	平成25年度末	100	101	—	100
その他の証券	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
合 計	平成24年度末	120	3,346	4,729	309
	平成25年度末	503	3,148	4,829	100

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成24年度末	2,261	5.3	—
	平成25年度末	1,401	3.3	—
有 価 証 券	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
動 産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不 動 産	平成24年度末	18,309	43.4	14
	平成25年度末	18,068	42.6	8
そ の 他	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
小 計	平成24年度末	20,570	48.7	14
	平成25年度末	19,469	45.9	8
信用保証協会 ・ 信用保険	平成24年度末	4,160	9.9	100
	平成25年度末	4,131	9.7	84
保 証	平成24年度末	10,549	25.0	130
	平成25年度末	9,776	23.0	98
信 用	平成24年度末	6,906	16.4	5
	平成25年度末	9,067	21.4	31
合 計	平成24年度末	42,188	100.0	250
	平成25年度末	42,445	100.0	222

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末		平成25年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	18	△23	26	8
個別貸倒引当金	883	89	781	△101
貸倒引当金合計	901	65	808	△93

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当動定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,573	3.8	1,386	3.3
農 業 ・ 林 業	341	0.8	399	0.9
漁 業	22	0.1	15	0.0
鉱 業、 砕 石 業、 砂 利 採 取 業	85	0.2	58	0.1
建 設 業	2,669	6.3	2,743	6.5
電 気・ ガ ス・ 熱 供 給・ 水 道 業	133	0.3	131	0.3
情 報 通 信 業	28	0.1	26	0.1
運 輸 業、 郵 便 業	208	0.5	316	0.7
卸 売 業、 小 売 業	3,367	8.0	3,282	7.7
金 融 ・ 保 険 業	457	1.1	258	0.6
不 動 産 業	1,531	3.6	1,485	3.5
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4	0.0	6	0.0
宿 泊 業	1,046	2.5	913	2.2
飲 食 業	325	0.8	328	0.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—	2	0.0
教 育、 学 習 支 援 業	48	0.1	41	0.1
医 療、 福 祉	503	1.2	551	1.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,060	7.2	2,947	6.9
そ の 他 の 産 業	443	1.0	667	1.6
小 計	15,851	37.6	15,562	36.6
地 方 公 共 団 体	6,670	15.8	7,291	17.2
雇 用・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・ 消 費・ 納 税 資 金 等)	19,665	46.6	19,592	46.2
合 計	42,188	100.0	42,445	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	1,070	385	685	1,070	100.00	100.00
	平成25年度	860	272	588	860	100.00	100.00
危 険 債 権	平成24年度	1,466	1,071	197	1,268	86.50	50.00
	平成25年度	1,371	985	193	1,178	85.90	50.00
要 管 理 債 権	平成24年度	67	36	1	37	56.21	4.95
	平成25年度	69	51	4	56	80.36	24.93
不 良 債 権 計	平成24年度	2,605	1,493	884	2,377	91.25	79.54
	平成25年度	2,302	1,308	786	2,095	91.00	79.15
正 常 債 権	平成24年度	39,937					
	平成25年度	40,434					
合 計	平成24年度	42,542					
	平成25年度	42,736					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	437	103	334	100.00
	平成25年度	420	60	359	100.00
延滞債権	平成24年度	2,096	1,351	546	90.55
	平成25年度	1,810	1,195	421	89.31
3か月以上延滞債権	平成24年度	10	0	0	3.01
	平成25年度	18	7	1	48.05
貸出条件緩和債権	平成24年度	56	36	1	66.61
	平成25年度	51	43	3	91.81
合 計	平成24年度	2,601	1,491	882	91.26
	平成25年度	2,301	1,307	786	90.99

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. および2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B + C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

当組合は、協同組織金融機関として、中小零細事業者および勤労者の金融の円滑化、ならびにお客さまへのサービスの向上に努めることにより地域の経済、社会生活の健全な発展に貢献する使命を負っています。こうした社会的責任と公共的使命を充分自覚し、今後もコンプライアンスを最重要課題と位置づけ取り組んでまいります。

当組合では、全役員にコンプライアンスの徹底を図るため、各営業部にコンプライアンス担当者を配置し、本部に設置した「コンプライアンス委員会」で報告・相談苦情等を討議するとともに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、検定試験の受験、職場内研修・外部派遣研修を実施するなど、体制の整備・充実に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：奄美信用組合 総務部】 電話番号0997-52-7111

受付日 月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.amamishinkumi.co.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記奄美信用組合総務部または、下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電 話 03-3567-2456

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

経営内容

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	<p>「信用リスク」とは、融資先の財務状況の悪化等によって、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは業務の基幹をなすリスクであるとともに、経営に与える影響が最も大きなリスクであるとの認識のもと、万全の管理体制整備を図るとともに管理手法の高度化に取り組んでいます。</p>
管理体制	<p>「信用リスク管理規定」に基づいて審査・管理体制を強化し、資産の健全性維持・確保の観点から、「公共性」「収益性」「成長性」「流動性」「安全性」の原則に則り、お取引先の財務内容・実態の把握、資金使途および返済財源の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査によって個別審査の厳格化を図っています。</p> <p>また、貸出ポートフォリオの健全性確保の観点から、特定のお取引先や業種への貸出に偏ることのないような制度・枠組みを設け、リスク分散に留意した貸出運営に努めています。</p>
評価・計測	<p>信用リスクを評価するため、融資先に関する定量的・定性的な要素に基づいて、資産査定を定期的実施し、その結果を開示しています。</p> <p>なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。</p>

■貸倒引当金の計上基準

償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に対する債権のうち、担保の処分可能見込額及び保証による処分可能見込額を控除し、その残額に対し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた金額を計上しております。ただし、算出した貸倒実績率が50%を下回る場合には、貸倒実績率を50%に置き換えております。

上記以外の債務者（「正常先」「要注意先」「要管理先」）については、債務者区分ごとに、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関も同様となっております。

- ①株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

以下の条件を満たしているのを確認し、貸出金と当組合預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとみなしており、これを用いている取引の種類は、総合口座貸越、個別担保貸出であり、担保預金を該当の貸出金にのみ充当しております。

- ①預金担保差入証の徴求により、貸出金と担保預金の相殺が法的に有効である根拠を有している。
- ②オンライン登録による照会等で、相殺契約下にある貸出金と担保預金をいつでも特定可能である。
- ③オンライン登録による期日管理で、担保預金が継続されないリスクが監視、管理されている。
- ④オンライン登録による照会等で、貸出金と担保預金の相殺後の額が監視、管理されている。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスク」のことです。具体的には、事務ミス、不正、法令違反、システム障害などの内部管理上の問題や、災害、テロリズム、犯罪などの外部要因により損失が発生するリスクのことです。
管理体制	オペレーショナル・リスクへ対応するため、事務リスク、システムリスク等の管理方針を規定し、内規および危機管理マニュアルに基づいたリスク管理体制を構築しております。
評価・計測	「基礎的手法」に基づいてオペレーショナル・リスク量の計測を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスクは、当組合は「基礎的手法」を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要	上場株式、株式関連投資信託については、時価評価によるリスク量計測によって把握しています。また、非上場株式については、当組合の内部規定に基づき適正に運用、管理を行っております。さらに、関連会社等への出資金については、常務会、理事会の承認に基づいた運用、管理を行っております。リスクの状況については、有価証券保有報告等により定期的に常務会、理事会へ報告しております。
評価・計測	時価評価によるリスク量計測に加え、VaRに基づく最大予想損失額による計測も行い、リスク管理を厳格に行います。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動により金融機関が保有する資産や負債に対して価値の変動が生じ、利益の低下ないし損失を被るリスクのことです。
管理体制	当組合では、リスク管理部署である総務部経理課が金利リスクのモニタリング・分析を行い定期的に ALM 委員会へ報告し、金利リスク管理に関する重要な事項を ALM 委員会で協議・検討を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク管理を行います。
評価・計測	信用組合業界で構築した SKC-ALM (資産負債総合管理) システムを用いて、VaR により99パーセンタイル値による銀行勘定の金利リスクを定期的に計測しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築した SKC-ALM システムを用いて、VaR 法により金利リスクを計測しております。VaR 法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	303	401

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されています。	普通出資	発行主体：奄美信用組合 コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額：3,140百万円
---	------	--

経営内容

利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もって、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

①お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

②①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した総務部により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の種類

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

(1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

(2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

(3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

5. 利益相反管理態勢

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、監査課において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

(3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法

(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の各営業店のほか、次のお問合せ窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】 奄美信用組合総務部総務課電話0997-52-7111

【受付時間 9：00～17：30 ただし、当組合の休業日を除く】

中小企業の経営支援に関する取組方針

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で終了しましたが、奄美信用組合（以下、「当組合」という。）は、金融機関の社会的責任に鑑み、お客様への円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割の一つであると位置付け、お客様からの、貸付条件変更の相談や必要な資金の供給、経営改善の支援に対しては「金融円滑化に関する基本方針」を定め、積極的に取り組んでまいりました。

当組合は、中小企業金融円滑化法の施行以前より上記取組みをおこなっており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、「金融円滑化に関する基本方針」の通りとし、新規融資や貸付条件の変更、経営支援等に関する相談、要望等にこれまで同様に取組んでおります。新規融資や貸付条件の変更、経営改善の支援等、これまで通りの対応に努め、係る取組方針を以下の通りとし、役職員に周知徹底いたします。

(1) 中小企業のお客様からの新たな融資の申込みに対しては、お客様の経営実態を踏まえて、お客様のご要望を真摯にお伺いし、できる限りその資金需要に対応するよう努めます。

(2) 中小企業や住宅ローンをご利用のお客様から返済条件の変更等に関する申込みがあった場合、経営実態等、お客様ごとの状況を十分に踏まえたうえで、できる限り柔軟に必要な措置を取るよう努めます。

(3) 中小企業のお客様の経営実態を踏まえて、経営相談、経営指導、経営改善に関する支援を行うよう努めます。

また、支援を行うために、お客様の実際の状況をきめ細かく把握し、役職員は事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます。

(4) 与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様が理解し納得していただけるよう、知識や経験等を踏まえ、詳しく、丁寧に、誠意をもって適切な説明を行うよう努めます。

(5) お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情等には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客様の視点に立った業務のあり方を検討し、たゆまぬ改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

定款、各種預金規程、融資契約書等に「反社会的勢力排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際、お客様が、反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…本冊子の「自己資本の充実の状況」P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし。
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし。
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…「金利リスクに関する事項」P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,802	1,272	32,671	1,306
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,802	1,272	33,266	1,330
(i) ソブリン向け	376	15	326	13
(ii) 金融機関向け	3,959	158	4,278	171
(iii) 法人等向け	2,286	91	1,835	73
(iv) 中小企業等・個人向け	12,061	482	10,325	413
(v) 抵当権付住宅ローン	1,925	77	1,792	71
(vi) 不動産取得等事業向け	343	13	253	10
(vii) 三月以上延滞等	837	33	181	7
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	10,013	400	14,274	570
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	6	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△601	△24
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,436	97	2,481	99
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	34,239	1,369	35,153	1,406

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「大口貸出債権」、「出資等」、「取立未済手形」等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

「リスク・アセット」とは、貸出金や有価証券などリスクを有する資産に対し、資産の種類ごとに一律の掛目（リスク・ウェイト）を乗じた資産の額です。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	
国 内	71,730	73,706	41,132	41,335	7,998	8,075	—	—	797	789	
国 外	301	303	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	72,031	74,009	41,132	41,335	7,998	8,075	—	—	797	789	
製 造 業	3,133	2,938	1,665	1,470	1,465	1,466	—	—	—	—	
農 業、林 業	639	705	639	705	—	—	—	—	13	15	
漁 業	23	36	23	36	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	86	57	86	57	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	2,857	2,932	2,857	2,932	—	—	—	—	384	338	
電気・ガス・熱供給・水道業	156	158	156	158	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	28	26	28	26	—	—	—	—	3	—	
運 輸 業、郵 便 業	444	431	235	325	208	106	—	—	4	4	
卸 売 業、小 売 業	4,595	4,378	3,893	3,676	700	700	—	—	73	164	
金 融 業、保 険 業	21,168	22,760	488	466	1,404	1,403	—	—	—	—	
不 動 産 業	2,206	2,143	1,705	1,642	500	500	—	—	60	—	
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	20	—	20	—	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	1,046	914	1,047	914	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	555	543	555	543	—	—	—	—	43	40	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教 育、学 習 支 援 業	46	40	46	40	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	507	751	508	751	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,717	3,607	3,717	3,607	—	—	—	—	108	102	
そ の 他 の 産 業	503	526	501	525	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	10,429	11,198	6,704	7,292	3,720	3,900	—	—	—	—	
個 人	16,259	16,170	16,259	16,170	—	—	—	—	109	124	
そ の 他	3,614	3,696	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	72,031	74,009	41,132	41,335	7,998	8,075	—	—	797	789	
1 年 以 下	12,776	6,909	5,391	644	120	400	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	5,772	18,678	3,669	7,406	1,000	2,065	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	12,708	8,218	3,429	4,310	2,074	907	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	6,913	6,606	5,909	5,903	1,003	703	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	10,974	10,460	7,168	6,454	3,800	4,000	—	—	—	—	
1 0 年 超	14,712	16,648	14,611	16,546	—	—	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	4,594	2,793	955	72	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	3,582	3,697	—	—	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	72,031	74,009	41,132	41,335	7,998	8,075	—	—	797	789	

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には「投資信託・株式」、「現金」等が含まれます。

「デリバティブ取引＝派生商品取引」とは、有価証券や通貨など本来の金融商品から派生してできた取引（変動する商品の価格を主な対象とする取引）のことです。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」P.11をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製 造 業	28	28	—	—	—	1	28	27	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	390	330	—	—	59	52	330	278	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—
卸 売 業、小 売 業	86	229	143	17	—	—	229	246	—	—
金 融 業、保 険 業	41	40	—	—	—	1	40	39	—	—
不 動 産 業	59	59	—	—	—	59	59	0	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	77	72	—	—	5	4	72	68	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	108	120	12	—	—	1	120	119	—	—
合 計	793	883	155	19	66	120	883	781	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	11,420	—	12,232
10	—	3,361	—	2,859
20	—	20,024	—	21,612
35	—	5,350	—	5,125
50	—	531	—	516
57	—	—	—	3,078
63	—	3,569	—	—
67	—	8	—	—
75	—	16,531	—	14,019
100	—	10,621	—	14,005
150	—	478	—	57
250	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—
合 計	—	71,899	—	73,508

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

当組合における信用リスク削減手法は「貸出金と当組合預金の相殺」のみであり、省略しております。



経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	0	0	0	0
非 上 場 株 式 等	516	516	572	572
合 計	516	516	572	572

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員の総報酬限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	44,820

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」となっております。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

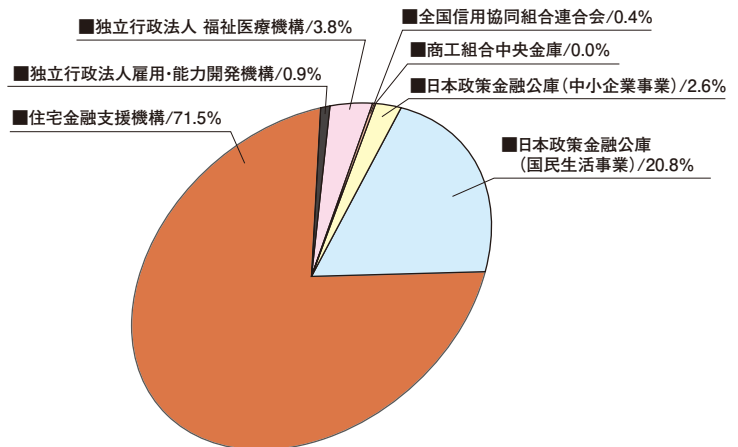
代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	10	8
商工組合中央金庫	3	0
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	70	56
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	532	441
住宅金融支援機構	1,758	1,517
独立行政法人雇用・能力開発機構	21	18
独立行政法人福祉医療機構	73	80
合計	2,470	2,121

(注) 日本政策金融公庫は平成20年10月に発足し、各事業が引継がれました。

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月23日
奄美信用組合
理事長 安忠雄

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人トーマツ」の監査を受けております。



トピックス

- 平成24年8月30日付「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、当組合は、支援事業の担い手である「経営革新等支援機関」として、平成25年6月5日に九州財務局・九州経済産業局から認定を受けました。当組合では、専門性の高い中小企業支援を実現していくなど経営支援の取組みとして、創業支援、事業計画策定支援等を行い、地域密着型金融の取組みを通じて、地域経済の活性化及び中小企業の経営力強化に貢献してまいります。
- 当組合は、平成25年8月1日、中小企業支援事業の一環として鹿児島県中小企業団体中央会を代表機関とした「かごしま中小企業組合支援ネットワーク」を立ち上げ、構成機関の一員（鹿児島商店街振興組合連合会、鹿児島興業信用組合、奄美信用組合）として、地元中小企業・小規模事業者ビジネス創業等支援事業に積極的に取り組んでいる中、当組合としても、構成機関として地元中小企業者をサポートして、地域の活性化を図るために提携商品（しんくみ中央会提携融資）の取扱を平成25年12月16日に開始し、地元中小事業者の経営支援等に積極的に取り組んでいます。
- かごしま中小企業組合支援ネットワーク（鹿児島県中小企業団体中央会・鹿児島商店街振興組合連合会・鹿児島興業信用組合・奄美信用組合の4団体が組織する共同事業体）が展開する「中小企業・小規模事業者ビジネス創業等支援事業」を推進する為、平成25年11月22日（金）、奄美市内のホテルにて、企業が存続するための重要なポイントの解説及び今、取り組むべき課題解決の方向性を示す為のセミナーを高橋利尚氏（ITマネジメント・サポート協同組合理事長）を講師に招いて開催し、セミナーを通して中小事業者の経営相談等に取組むことで中小事業者の業況把握や経営改善に向けた提案を行うことが出来、今後、中小事業者の事業発展の支援等に取組んでまいります。
- 社会貢献活動の一環として、医療に必要な血液の安定的確保に寄与する為、鹿児島県赤十字血液センターの集団献血実施依頼により、平成26年1月15日に本店駐車場にて集団献血を実施しました。信用組合業界では、活動の一環として献血活動を積極的に進めており、当組合も、献血の普及・啓発に寄与してまいります。

その他業務

手数料一覧

(平成26年6月現在)

為替関係係	種 類		料 金				
	区 分		当 組 合		他 行		
			自 店	本支店			
振 込	電信扱	5万円未満	組合員	108円	216円	540円	
			非組合員	108円	216円	540円	
		5万円以上	組合員	108円	216円	540円	
			非組合員	324円	432円	756円	
		文書扱	5万円未満	組合員	108円	216円	540円
				非組合員	108円	216円	540円
	5万円以上	組合員	108円	216円	540円		
		非組合員	324円	432円	756円		
	定額自動送金	5万円未満	54円	54円	270円		
		5万円以上	108円	108円	432円		
	A T M 振 込	5万円未満	54円	108円	378円		
		5万円以上	108円	162円	540円		
インターネット・モバイル banking (1契約の基本手数料108円)	5万円未満	54円	54円	324円			
	5万円以上	108円	108円	432円			
代金取立その他	種 類		料 金				
	同一手形交換地域内 上 記 以 外	店 頭 入 金	1 通	無料			
		本 支 店 ・ 他 行	1 通	216円			
		本 支 店	普通扱	1 通	432円		
		他 行	普通扱	1 通	648円		
	その他	振込・送金・取立手形の組戻料	1件(通)	648円			
		不渡手形返却料	1 通	648円			
	取立手形店頭呈示料	1 通	648円				
	預金関係	種 類		件 数 料 金			
		当座預金	小切手帳	1 冊	648円		
約束手形帳			1 冊	756円			
手形用紙			一般口座	1 枚	15円		
			マル専口座	1 枚	540円		
マル専口座新規開設手数料			1契約	3,240円			
自己宛小切手		1 枚	540円				
改印		定期預金、定期積金、通知預金 普通預金、貯蓄預金、納税準備預金	お客様 名義毎	216円			
通帳・証書等再発行(解約時は除く)		1 件	1,080円				
キャッシュカード・ローンカード再発行(紛失した場合)		1 枚	1,080円				
上記カード(紛失していない場合)	1 枚	540円					
融資関係	種 類		件 数 料 金				
	手形割引(但し、1枚増えるごとに108円加算)	1 枚	1,080円				
	手形貸付・債務保証申込	1 件	1,080円				
	証書貸付(申込金額に乘じます。)	下限	1,080円				
		上限	54,000円				
	カードローン新規取扱手数料	1 件	無料				
	かけるくん・ユニオンカード現貨決済手数料	1 件	1,080円				
	証書貸付現貨決済手数料	1 件	1,080円				
	当座貸越(一般)新規・更新手数料	1 件	無料				
	証書貸付線上償還手数料・条件変更手数料等 (残存期間等により異なります。)	1 件	下限	無料			
		上限	10,800円				
担保設定 事務手数料	新規、増額、追加、差替	1 件	10,800円				
	減額、順位変更、全部抹消、 一部抹消、その他変更 (抵当権の全部抹消は除く)	1 件	5,400円				
※融資関係手数料が、当該融資の年15%の利息換算を上回る場合は無料とします。							
各種証明書 発行手数料	残高証明書	(A) (B) を除く	1 通	432円			
		(A) 監査法人依頼	1 通	1,080円			
	利息証明書	(B) 住宅金融支援機構	1 通	無料			
		融資証明書	1 通	5,400円			
その他証明書	1 枚	108円					
夜間金庫(年額)				32,400円			
保護預かり(年額)	封緘保護預かり			2,160円			
両 替 手 数 料	両替枚数		窓 口	店 外			
	1枚～49枚		無料	108円			
	50枚～200枚		108円	216円			
	201枚～300枚		216円	324円			
	301枚～400枚		324円	432円			
	401枚～500枚		432円	540円			
	501枚～600枚		540円	648円			
1,001枚以上		1,080円	1,188円				
CD・ATM手数料(払戻1回につき)	当組合カード	その他(お得なつと提携信用組合を除く)					
平日(8:45～18:00)	無料	108円					
土曜・日曜・祝祭日(9:00～17:00)	108円	216円					

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

でんさいネット手数料一覧

手数料項目	手数料	
	インターネット利用	書面利用
基本手数料/月額	無料	無料
各種記録請求	432円	1,080円
開示請求	無料	432円
変更記録請求(利害関係が3名以上)	—	2,160円
口座間送金決済中止依頼	—	756円
支払等記録請求(強制執行等の記録後)	—	1,080円
異議申立兼口座間送金決済中止依頼異議申立 手続終了届兼異議申立預託金返還可請求	—	1,080円
支払不能処分調査請求	—	1,080円
支払不能情報照会	—	3,240円
特例開示請求書	—	3,240円
残高証明書発行請求(都度発行方式)	—	4,320円
でんさい割引依頼、でんさい割引買戻し依頼	432円	1,080円
口座間送金決済に係る手数料	無料	無料

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	179,502	81,270	181,544	83,650
	他の金融機関から	219,028	88,753	224,515	93,522
代金取立	他の金融機関向け	8,387	5,016	8,816	5,644
	他の金融機関から	6,091	2,754	6,362	3,151

■主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

当組合の子会社

該当事項なし

22

地域貢献

地域密着型金融推進に対する当組合の基本方針・経営姿勢

当組合は、奄美群島を営業地区とし、中小企業や零細企業、個人から構成される組合員の相互扶助を理念に掲げ、長期的かつ継続的な取引のもとに地元へ根ざした金融機関として運営されている協同組合組織金融機関です。「きめ細かなサービスと誠実さ」でお客様一人一人のニーズにあった的確な営業と、密度の濃い取引を推進し、相互扶助、協同・協調精神のもとに、「組合員への奉仕・地域社会への貢献」を基本として運営しております。

また、当組合は地域密着型金融の推進を継続的に取組むための基本方針として、

- ① ライフサイクルに応じたお客様の支援強化
- ② 中小零細企業に適した資金の提供
- ③ 地域経済への貢献
- ④ 経営力の強化
- ⑤ 地域の利用者の利便性向上

と定め、預金・貸出業務のみにとどまらず、情報の提供や経営指導・相談業務・幅広いサービスの提供など、地域社会の一員として、地域社会の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、お客様の様々なニーズにお応えし、地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行い、また経営指導・情報提供等、幅広いサービスの提供に努めております。

お客さま／組合員
組合員数
31,993人

預金積金：69,751百万円

出資金：786百万円

奄美信用組合
職員数：107人
店舗数：14店舗

貸出金：42,445百万円

支援・サービス

お客さま／組合員

貸出金以外の運用：29,260百万円
預け金や有価証券で運用しています。
預金積金に占める有価証券の割合：12.5%

平成26年3月末現在

融資を通じた地域貢献

(1) 貸出実行件数・金額（平成25年度）

(単位：百万円)

区 分		件 数	金 額
事 業 者 向 け	設 備 資 金	65件	1,528
	運 転 資 金	1,282件	5,304
個 人 向 け	小 計	1,347件	6,832
	住 宅 □ ー ン	43件	539
	消 費 者 □ ー ン	1,263件	2,112
	小 計	1,306件	2,651
地 方 公 共 団 体 向 け	10件	3,200	
合 計		2,663件	12,684

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。
当座貸越（カードローン等）は除いてあります。

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は鹿児島県や奄美市等の中小企業（事業者）向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成25年度は、74件5億88百万円のご利用をいただいております。25年度末（件数：252件、残高：14億58百万円）

主 な 種 類	概 要	融資限度額	返済期間
中 小 企 業 振 興 資 金	中小企業者等の通常の運転・設備資金	運転 5,000万円	7年
		設備 7,000万円	15年
小 規 模 企 業 活 力 応 援 資 金	小規模企業者に対する資金	運転 1,250万円	5年
		設備 1,250万円	7年
創 業 支 援 資 金	新規に開業するための資金	運転 1,000万円	7年
		設備 2,000万円	10年
新 事 業 チ ャ レ ン ジ 資 金	事業転換・多角化・経営革新に要する資金	運転 2,500万円	7年
		設備 4,000万円	10年
緊 急 災 害 対 策 資 金	災害により経営に影響を受けたとき	運転 2,000万円	7年
		設備 3,000万円	10年
セーフティネット対応資金	最近の経済変動により経営に影響を受けたとき	運転 2,000万円	7年
		設備 3,000万円	10年

地 域 貢 献

(3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

主 な 種 類	概 要	融資限度額	返済期間
ビッグローン	個人及び事業者向け資金使途自由なローン	500万円～2億円	30年
しんくみパートナーズ	個人事業者向けローン・保証人原則不要	50万円～500万円	5年
リリーフローン	個人向け資金使途自由な消費者ローン	300万円	10年
マイルローン	個人向け資金使途自由な消費者ローン	500万円	10年
しんくみ教育ローン	入学資金・在学資金に係わる消費者ローン	600万円 (学生1人当たり300万円)	15年
年金ローン	年金受給者のための消費者ローン	200万円	3年
フリーローン(各提携保証会社)	個人向け資金使途自由な消費者ローン・保証人原則不要	10万円～300万円	7年
目的ローン	資金使途が明確な消費者ローン・保証人原則不要	500万円	7年
カーライフローン	車購入・修理に係わる消費者ローン・保証人原則不要	500万円	7年
マイホームローンⅡ	住宅・土地取得、増改築、借換としての住宅ローン	5,000万円	35年
住宅ローンワイド	同上・保証人原則不要	5,000万円	30年
しんくみカードかけるくん	個人向けカードローン(定期積金契約)・保証人不要	200万円	5年
ゲットカード	個人向けカードローン・保証人不要	10万円～300万円	3年更新
大島紬ローン	個人向け大島紬購入ローン・保証人原則不要	50万円	5年
エコローンまもるくん	個人向け地球温暖化防止対策資金	800万円	10年
ユニオンローン	地公体等職員組合員向け消費者ローン・保証人不要	1,000万円	15年
ニューフリーローン	個人及び事業者向け資金使途自由なローン	300万円	7年
しんくみ中央会提携融資	中小企業者向けの運転および設備融資資金	500万円	7年
公務員ローン	公務員向け資金使途自由なローン	1,000万円	15年

お取引先への支援状況

(1) 要注意先等のランクアップへの取組み

当組合では、要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や元金返済猶予等の支援を行っており、コンサルティング機能の発揮により要注意先等のランクアップに積極的に取り組んでおります。

(2) 事業再生支援・創業支援についての取組み

当組合では「再生支援委員会」を設置すると共に、支援取組先への訪問・面談、セーフティネット保証制度の利用の提案等により、今後の経営改善基本方針、資金繰表、収支計画書等の提出を受けるなど、健全債権化に向けた取組み及び金融円滑化の取組みを強化いたしております。

創業・新事業支援については、地元商工会議所・商工会等との連携による情報交換、案件発掘の活用を行い、また、担当者個々の審査能力向上のため、各種研修会へ派遣しております。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

14店舗にATMを設置、その他店外に7台(内、共同3台)設置しており、稼働時間内であれば土曜・日曜・祝日でも入金・出金が可能です。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行、農協、セブン銀行、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。平成25年6月10日、更なる地域サービスの充実を図る為に、永田橋支店を移転し、よりよい金融サービスのご提供を目指して新店舗にて業務を行っています。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

■《しんくみ友の会》は、組合員との絆をより強固にするため毎年7月第2日曜日奄美市名瀬の奄美カントリークラブにてチャリティーゴルフコンペを開催。全店から毎年220名前後の会員が参加し、寄せられた浄財金を地元の福祉施設等に寄贈しています。

■《奄美信用組合OB会》は、年間ボランティア活動計画として、地域の福祉施設を2回慰問し、演芸等を披露して入園者との親睦や交流により地域貢献を図っております。

(3) 情報提供活動

■組合員向け情報誌『Bon Vivant(ボンビバーン)』を2ヶ月毎店頭にて配布しています。

■平成13年5月インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しております。

■取引先企業に対し決算書に基づいた財務資料等の経営情報を提供し、指導・助言を行っています。

■全国約388万人組合員を結ぶ組合員ネットワーク「しんくみネット」が平成23年1月1日からスタートし、当組合も加盟しました。「しんくみネット」は、加盟店表示を行なうことにより、店頭等での販売時に利用者(組合員)にメリットを提供する「地域ネットワーク」とインターネットを介して全国にPRを行ない販路の拡大やビジネスマッチングの相手を求める「しんくみネット.com(ドットコム)」により構成され、ライフプラン・ビジネスマッチング・経営診断・ビジネスパートナーの募集等の情報を提供して組合員同士の交流の促進を図っております。

(4) 《インターネット・モバイルバンキングサービス・しんくみローンサーチサービス》の提供

■お手持ちのパソコンや携帯電話(ドコモ・au)での残高照会や振込・振替のお取引ができるサービスの提供及びインターネットWebサイトからのローン申込みが可能となる「しんくみローンサーチ」サービスの提供をしています。

※このサービスをご利用いただくためには、あらかじめ「奄美信組インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」のお申込みが必要となります。

(5) 苦情・要望相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため営業店及び本部において、いつでも受付できる態勢を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。

■電話番号は、末尾ページの「本部・店舗一覧表」をご覧ください。

■受付は、原則として月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時30分までの就業時間内です。

地 域 貢 献

文化的・社会的貢献に関する活動

- 平成25年7月の「第58回しんくみ友の会チャリティーゴルフコンペ」に全店から総勢228名の参加があり、寄せられた浄財金228千円を地元の福祉施設に贈呈しました。
- 9/1～9/7奄美本島地区の「献血運動」に22名の職員が献血に協力しました。
- 「しんくみの日週間」9/1～9/7に各地区で空缶・ゴミ拾い等の清掃活動、ご来店のお客様等ヘユリの球根（沖永良部の2店舗は、箱型オリジナルティッシュ）をプレゼント、また3店舗で店内ギャラリーを開催いたしました。
- 毎年12月赤い羽根共同募金運動に協力し、職員等からの浄財金を奄美市社会福祉協議会に寄付しています。
- 市町村主催の夏祭り・体育祭、各集落の清掃活動・豊年祭・敬老会、商工会主催の各種行事等に参加しています。
- ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、福祉施設等のボランティア行事に参加しています。
- 毎朝、本部職員による公園内の清掃活動を行っています。
- インターネットホームページにて各種情報を提供しております。
ホームページアドレス <http://www.amamishinkumi.co.jp>
- 社会貢献機能カード「しんくみピーターパンカード」を取扱中です。
お客様に一切の負担をかけることなく、お客様がショッピングなどでご利用されたカード代金の0.5%相当額が障害や難病とたたかっている子供たちやその家庭への支援活動などに役立てられます。
今年度は、平成25年8月に寄付金66千円を地元の児童福祉施設に贈呈しました。



経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランク アップ率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先数 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
169	5	1	4	0	3.0	20.0	0.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

お客さま満足度アンケート調査結果

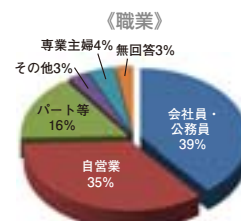
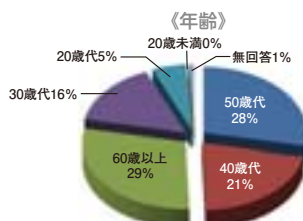
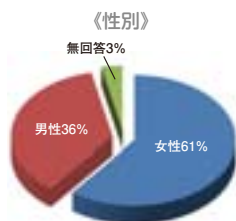
当組合では、お客さま満足度の向上に向けた取組みの一環として「お客様アンケート」をこれまで9回実施し、その結果につきましてサービスの改善に努めて参りました。平成25年度も当組合をご利用して頂いております620名のお客様にアンケート調査をお願いし、447名のお客様から貴重なご意見・ご要望を頂きました。アンケートにより頂きましたご意見・ご要望につきまして全役職員に周知することはもちろんのこと、今後の業務運営に反映させ、より質の高いサービスのご提供に取組んで参ります。これからも、「奄美信用組合」が地域の皆様から信頼され、より一層ご満足いただけるよう、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを十二分に認識し、地域社会の発展に貢献できるよう努めて参ります。

●実施期間 平成26年2月3日～2月7日 ●ご回答頂いた方 447通（回収率72.1%）

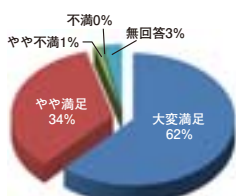
●調査対象 当組合のご利用者（一見のお客様は対象から除いています）

●調査方法 職員による手渡し・配付・回収、郵送による回収

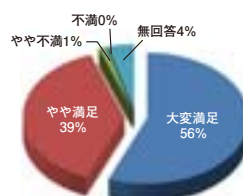
ご回答者の構成



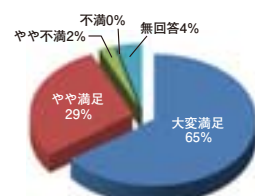
現在、利用している店舗の雰囲気



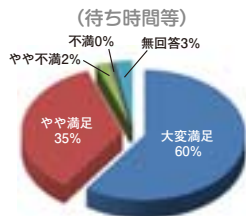
ご利用店舗のサービス満足度



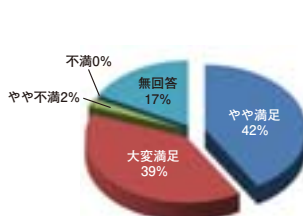
窓口係の接客マナー



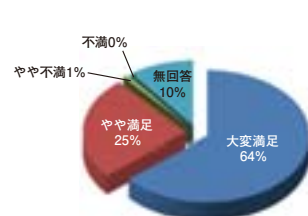
事務処理の正確さ・迅速さ



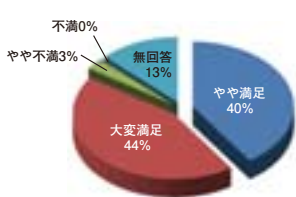
商品（預金・融資等）の品揃え



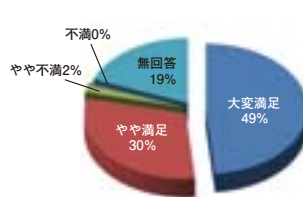
渉外係の接客マナー



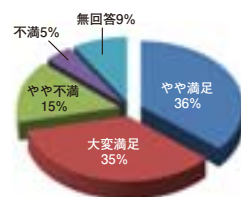
職員の商品説明・業務知識



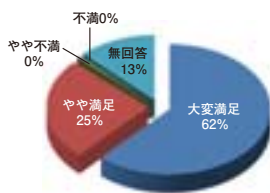
ご融資の相談等に対する対応状況



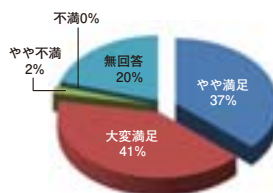
ATM（現金自動入出金機）の機能・台数



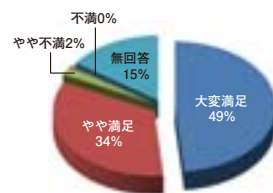
渉外係との約束事や依頼事項



苦情・相談等に対する対応



地域貢献（活動等）への取組み



調査結果について

前回に引き続き、「店舗の雰囲気」「事務処理の正確さ・迅速さ」等について多くのお客様にご満足して頂いております。しかし、一部事務につきましては、ご意見を頂いております。本結果を踏まえ、一人でも多くのお客様にご満足頂けるよう改善を図ってまいります。これからも、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本部・店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（平成26年6月現在）

店名	住所	電話	ATMご利用時間帯
本部	〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号	0997-52-7111	
本店	〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号	0997-52-7111	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~19:00
小浜支店	〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20番5号	0997-52-6141	平日 8:45~18:00
永田橋支店	〒894-0017 奄美市名瀬石橋町10番26号	0997-52-1560	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~19:00
瀬戸内支店	〒894-1503 大島郡瀬戸内町古仁屋大湊9番地3	0997-72-1311	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~19:00
笠利支店	〒894-0511 奄美市笠利町里18番地5	0997-63-0811	平日 8:45~18:00 土 9:00~17:00
龍郷支店	〒894-0102 大島郡龍郷町瀬留1476番地	0997-62-2511	平日 8:45~18:00
宇検支店	〒894-3301 大島郡宇検村湯湾986番地	0997-67-2336	平日 8:45~18:00
徳之島支店	〒891-7101 大島郡徳之島町亀津7262番地	0997-82-1241	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~19:00
天城支店	〒891-7612 大島郡天城町平土野26番地9	0997-85-4121	平日 8:45~18:00
喜界支店	〒891-6202 大島郡喜界町湾62番地1	0997-65-2311	平日 8:45~18:00 土 9:00~17:00
伊仙支店	〒891-8201 大島郡伊仙町伊仙1839番地1	0997-86-4100	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~19:00
長浜支店	〒894-0036 奄美市名瀬長浜町7番7号	0997-52-7121	平日 8:45~18:00
沖永良部支店	〒891-9112 大島郡和泊町和泊8番地1	0997-92-3111	平日 8:45~18:00 土 9:00~17:00
知名支店	〒891-9213 大島郡知名町瀬利覚2220番地2	0997-93-5111	平日 8:45~18:00

店外CD・ATM店

店名	住所	ATMご利用時間帯
本店	〒894-0008 奄美市名瀬浦上1133番4号 タイヨー浦上店駐車場内	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~20:00
小浜支店	〒894-0061 奄美市名瀬朝日町13番3号 だいわ大熊店駐車場内	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~20:00
永田橋支店	〒894-0015 奄美市名瀬真名津町13番1号 タイヨー平田店駐車場内	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~20:00
長浜支店	〒894-0041 奄美市名瀬朝仁町29番5号 タイヨー朝仁店駐車場内	平日 8:45~20:00 土・日・祝日 9:00~20:00
共同CDコーナー	〒894-0015 奄美市名瀬真名津町18番1号 県立大島病院内	平日 9:00~17:00 土 9:00~17:00
共同CDコーナー	〒894-0025 奄美市名瀬幸町25番8号 奄美市役所内	平日 9:00~17:00
共同CDコーナー	〒894-0106 大島郡龍郷町中勝580番地 ビッグII奄美店内	平日 10:00~20:00 土・日・祝日 10:00~17:00



本店・本部

営業地区

鹿児島県のうち、鹿児島市・奄美市・大島郡（瀬戸内町・宇検村・龍郷町・大和村・徳之島町・天城町・伊仙町・喜界町・和泊町・知名町・与論町）の区域です。



14店舗



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	48. 職員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高	10
【概況・組織】		49. 1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	9
1. 事 業 方 針	2	【有価証券に関する指標】	
2. 事 業 の 組 織 *	2	50. 商 品 有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高 *	取扱いなし
3. 役 員 一 覧 (理 事 お よ び 監 事 の 氏 名 ・ 役 職 名) *	2	51. 有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高 *	10
4. 店 舗 一 覧 (事 務 所 の 名 称 ・ 所 在 地) *	26	52. 有 価 証 券 種 類 別 残 存 期 間 別 残 高 *	11
5. 自 動 機 器 設 置 状 況	26	53. 預 証 率 (期 末 ・ 期 中 平 均) *	9
6. 営 業 地 区	26	【経営管理体制に関する事項】	
7. 組 合 員 数	2	54. 法 令 遵 守 の 体 制 *	12
8. 子 会 社 の 状 況	21	55. 報 酬 体 系 に つ い て *	19
【主要事業内容】		56. 苦 情 処 理 措 置 及 び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容 *	12
9. 主 要 な 事 業 の 内 容 *	21	57. リ ス ク 管 理 体 制 *	13、14
10. 信 用 組 合 の 代 理 業 者 *	取扱いなし	資料編	16、17、18、19
【業務に関する事項】		【財産の状況】	
11. 事 業 の 概 況 *	2	58. 貸 借 対 照 表、損 益 計 算 書、剰 余 金 処 分 (損 失 金 処 理) 計 算 書 *	4、5、6、7
12. 経 常 収 益 *	7	59. リ ス ク 管 理 債 権 及 び 同 債 権 に 対 す る 保 全 額 *	12
13. 業 務 純 益	7	(1) 破綻先債権	
14. 経 常 利 益 (損 失) *	7	(2) 延滞債権	
15. 当 期 純 利 益 (損 失) *	7	(3) 3 か 月 以 上 延 滞 債 権	
16. 出 資 総 額、出 資 総 口 数 *	7	(4) 貸出条件緩和債権	
17. 純 資 産 額 *	7	60. 金 融 再 生 法 開 示 債 権 及 び 同 債 権 に 対 す る 保 全 額 *	12
18. 総 資 産 額 *	7	61. 自 己 資 本 充 実 の 状 況 (自 己 資 本 比 率 明 細) *	8
19. 預 金 積 金 残 高 *	7	62. 有 価 証 券、金 銭 の 信 託 等 の 評 価 *	9
20. 貸 出 金 残 高 *	7	63. 外 貨 建 資 産 残 高	20
21. 有 価 証 券 残 高 *	7	64. オ フ バ ラ ン ス 取 引 の 状 況	9
22. 自 己 資 本 比 率 *	8	65. 先 物 取 引 の 時 価 情 報	9
23. 出 資 配 当 金 *	7	66. オ プ シ ョ ン 取 引 の 時 価 情 報	取扱いなし
24. 職 員 数 *	7	67. 貸 倒 引 当 金 (期 末 残 高 ・ 期 中 増 減 額) *	11
【主要業務に関する指標】		68. 貸 出 金 償 却 の 額 *	11
25. 業 務 粗 利 益 お よ び 業 務 粗 利 益 率 *	7	69. 財 務 諸 表 の 適 正 性 及 び 内 部 監 査 の 有 効 性 に つ い て	20
26. 資 金 運 用 収 支、役 務 取 引 等 収 支 お よ び そ の 他 業 務 収 支 *	7	70. 会 計 監 査 人 に よ る 監 査 *	20
27. 資 金 運 用 勘 定・資 金 調 達 勘 定 の 平 均 残 高、利 息、利 回 り、資 金 利 鞘 *	9	【その他の業務】	
28. 受 取 利 息、支 払 利 息 の 増 減 *	7	71. 内 国 為 替 取 扱 実 績	21
29. 役 務 取 引 の 状 況	7	72. 外 国 為 替 取 扱 実 績	20
30. そ の 他 業 務 収 益 の 内 訳	10	73. 公 共 債 窓 販 実 績	20
31. 経 費 の 内 訳	7	74. 公 共 債 引 受 額	20
32. 総 資 産 経 常 利 益 率 *	9	75. 手 数 料 一 覧	21
33. 総 資 産 当 期 純 利 益 率 *	9	【その他】	
【預金に関する指標】		76. ト ピ ッ ク ス	20
34. 預 金 種 目 別 平 均 残 高 *	10	77. 沿 革 ・ 歩 み	2
35. 預 金 者 別 預 金 残 高	10	78. 継 続 企 業 の 前 提 の 重 要 な 疑 義 *	該当無し
36. 財 形 貯 蓄 残 高	10	79. 総 代 会 に つ い て	3
37. 職 員 1 人 当 り 預 金 残 高	10	【地域貢献に関する事項】	
38. 1 店 舗 当 り 預 金 残 高	9	80. 地 域 密 着 型 金 融 推 進 に 対 す る 当 組 合 の 基 本 方 針 ・ 経 営 姿 勢	22
39. 定 期 預 金 種 類 別 残 高 *	10	81. 預 金 を 通 じ た 地 域 貢 献	22
【貸出金等に関する指標】		82. 融 資 を 通 じ た 地 域 貢 献	22、23
40. 貸 出 金 種 類 別 平 均 残 高 *	10	83. お 取 引 先 へ の 支 援 状 況	23
41. 担 保 種 類 別 貸 出 金 残 高 及 び 債 務 保 証 見 返 額 *	11	84. 地 域 サ ー ビ ス の 充 実	23
42. 貸 出 金 金 利 区 分 別 残 高 *	10	85. 文 化 的 ・ 社 会 的 貢 献 に 関 す る 活 動	24
43. 貸 出 金 使 途 別 残 高 *	10	86. お 客 さ ま 満 足 度 アン ケ ー ト 調 査 結 果 に つ い て	25
44. 貸 出 金 業 種 別 残 高 ・ 構 成 比 *	11	87. 経 営 改 善 支 援 等 の 取 組 み 実 績	24
45. 預 貸 率 (期 末 ・ 期 中 平 均) *	9		
46. 消 費 者 ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン 残 高	10		
47. 代 理 貸 付 残 高 の 内 訳	20		

AMAMI SHINYO KUMIAI



〒894-0025 鹿児島県奄美市名瀬幸町6番5号
TEL : 0997-52-7111 FAX : 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp/>